



社会保険庁より

ねんきん特別便のお知らせ

社会保険庁では、基礎年金に結びついていない5千万件の記録について、基礎年金番号と結びつく可能性のある記録が出てきた方から順次「ねんきん特別便」を、昨年12月より発送しています。

「ねんきん特別便」の発送予定

現在は①の「基礎年金番号と結びつく可能性のある記録が出てきた方」を対象に、「ねんきん特別便」が発送されています。

① 基礎年金番号と結びつく可能性のある記録が出てきた方

平成19年12月～平成20年3月

② 前述の①以外の年金受給者

平成20年4月～平成20年5月

③ 前述の①以外の現役加入者

平成20年6月～平成20年10月

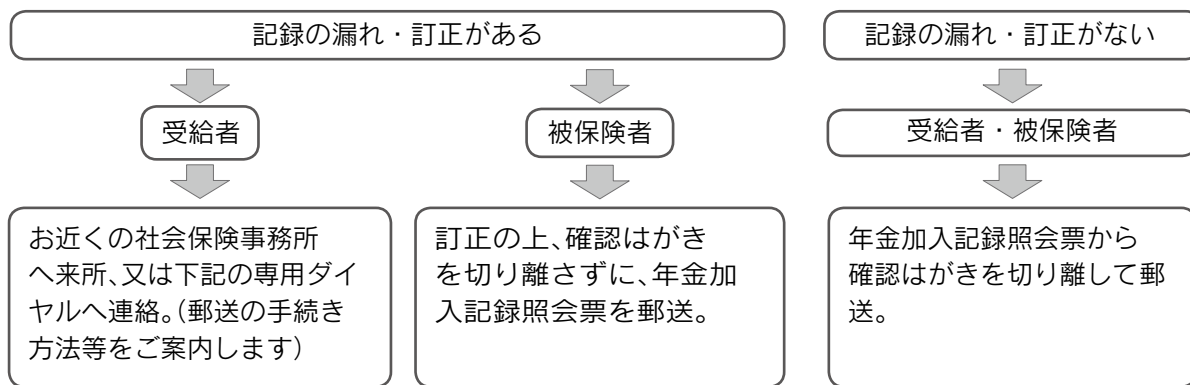
ねんきん特別便が届いたら…

「ねんきん特別便」がお手元に届いた場合、封筒の中の「年金記録のお知らせ」をご覧ください。お勤め先やそこの年金制度への加入日・脱退日などに記載漏れや誤りがないかを十分ご確認ください。

訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出して下さい。（詳しくは下図をご参照下さい）

※ 訂正の有無にかかわらず、用紙の提出が必ず必要ですので、ご注意ください。

図で見る年金加入記録の確認後の手続きの流れ



問合方法

ねんきん特別便に対するご質問・お問い合わせについては、次の専用ダイヤルをご利用下さい。

固定電話・携帯電話

☎ 0570-058-555

(市内通話料金)

IP電話・PHS

☎ 03-6700-1144

利用日時

- ① 毎週月曜日～金曜日
9時～20時
- ② 毎月第2土曜日
9時～17時
- ③ 3月9日(日)
9時～17時

その他、ねんきん特別便について不明な点があれば、直方社会保険事務所までお問合せ下さい。

☎ 0949-22-0891

